

紫波ネット12

2002
SHIWA TOWN SINCE 1955 [No.613]



◎連載第4回
みんなで考えよう
市町村合併
◎移動農業委員会報告ほか
農業委員会だより



◎みんなで支え、みんなで利用 介護保険
◎気をくばしよう 水道管の凍結にご注意を
◎情報掲示板 冬季スポーツ教室プログラム
町読書感想文コンクール



◎子育て支援室から
「紫波
ポケット」
誕生



《福祉特集》
**支援費制度が
始まります**
障害のある人がいきいきと生活できる社会に向けて
平成15年4月からスタート



支援費制度が始まります

3

ポイント 平成15年4月からスタートする障害を持つ人のための支援費制度をご紹介します。

「紫波ポケット」誕生

6

ポイント 新しい子育ての環境を目指す「紫波ポケット」が誕生しました。「預かり会員」と「お願い会員」を募集しています。

みんなで考えよう市町村合併

7

ポイント 連載第4回目となる今号では、市町村合併をめぐる国の動き、県の動き、そして町の今後のシミュレーションをあつかいます。

農業委員会だより

10

ポイント 町内3カ所で行われた移動農業委員会を中心にお伝えします。

介護保険

12

ポイント 2000年からスタートした介護保険のあらましやサービス利用の手続をご紹介します。

水道管の凍結にご注意を

14

まちの話題

16

情報掲示板

19

産直・自慢の逸品

20

ヤミ金融にご用心!



ヤミ金融とは正規の貸金業の登録有無に関わらず、法外な利息請求と暴力的取立てを行う業者のことをいいます。

ダイレクトメール、雑誌の広告、電柱の張り紙などで「融資決定済み」「必ず貸します」「金利2%」といった「おとり広告」による勧誘が特徴です。広告の連絡先に携帯電話の表示がなく、契約書を取交わさずに電話だけでお金を貸す業者はヤミ金融業者と見なしてください。

貸付金は2万円から50万円くらいで、法律上、利息は年利29.2%が上限ですが、ヤミ金融の場合10日で五割、十割など法外な利息の取立てを受けることがあります。その儲けの多くは暴力団の資金源となっています。

特に多重債務者やリストにのった人を狙い、本人はもとより親兄弟の自宅、勤務先にも取立ての電話をして、周りの人を脅すのが手口です。

対策は、絶対に借らないことが前提ですが、借りてしまった場合には、警察、弁護士会、岩手県消費者信用生活協同組合(06-53-0001)に相談してください。

「多重債務に係る相談会」を一月二十五日(土)午後二時から七時まで役場第一会議室で開催します。支払い、契約内容のわかるものを持参ください。

■問合せ先 商工観光振興室 0672-2111
内線326

〈町長メッセージ〉

厳しい財政にご理解を

あと半月で今年も暮れようとしており、日ごろ、町民の皆様にはご指導、ご意見を賜り感謝を申し上げます。今回は最近の財政状況についてお知らせし、ご理解をお願いしたいと思います。

平成十四年度は、前年比で国からの地方交付税と町税がともに前年比二億八千万円減り、十五年度ではさらに厳しく五億円の減額となる予想であります。そのほかに国庫補助金も五パーセント削減の予定です。一方、県においては公共事業一五パーセント削減の見通しで、平成十五年度予算編成に苦慮するものと思います。

特に今年は、台風六号により町民の皆さんは大きな被害をうけられました。災害復旧のため、土木、農林、下水道で約十一億円を予算化しています。一部国庫補助金もありましたが、財政が厳しい状況になっています。来年度以降は、新たな防災計画の下に二度と同じ被害を受けないよう優先事業として取り組む計画であります。

来年度の予算編成に当たりましては、補助金、負担金についてムダのないよう一件づつ検討し、事業の重点化、集中化、計画の見直し、行政経費の削減を図りながら厳しい財政を乗り切っていく必要があります。そのために町民、事業者皆様のご理解を得ることが必須であります。

来年も「循環型まちづくり」で、自立した活力あふれる紫波町を目指して頑張つてまいります。皆様にはすばらしい新年を迎えられますようお祈り申し上げ、一年のお礼といたします

(藤原 孝)

平成15年4月から

支援費制度が始まります

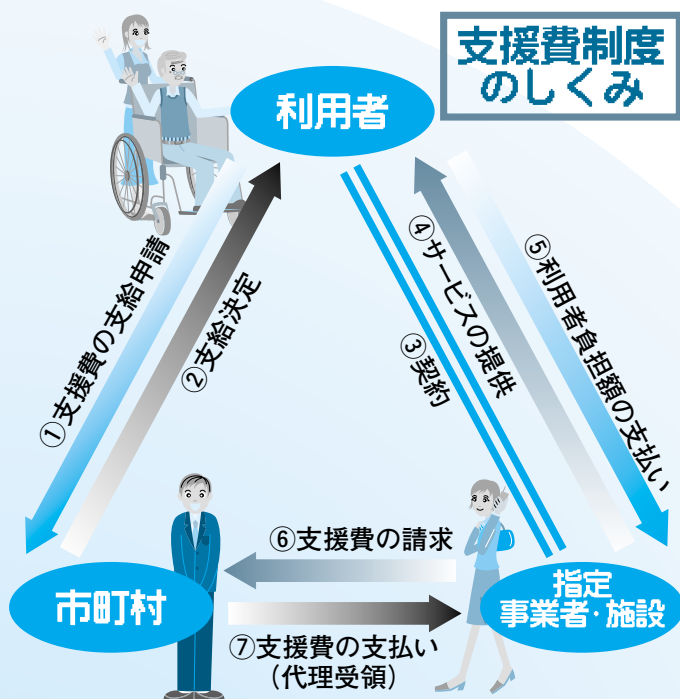
障害のある人が
いきいきと生活できる社会に向けて



障害のある人もない人も、共に暮らし、同等に活動できる社会の実現を目指す「ノーマライゼーション」の考え方にに基づき、障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会参加していくことが期待されています。支援費制度は、障害のある人が、「どこで、どんなふうに暮らしたいか」を決め、自分で欲しいサービスを選び、施設や事業者と契約してサービスを利用する制度です。



支援費制度 のしくみ



支援費の問合せ

福祉環境課福祉推進室(役場1階)
☎672-2111 内線 155・156 有線 01-8921

Q1 支援費制度ってなんですか。
A1 障害者のための制度です。

平成十五年四月から始まります。

利用者(障害者)が、サービス事業者を自由に選択し、契約してサービスを利用する制度です。

サービスを利用すると、町と利用者がその費用を負担します。町が支払う費用が支援費です。

Q2 どのような障害者が支援費制度を利用できるのですか。
A2 次の皆さんです。

身体障害者、知的障害者、障害児の皆さんです。

支援費制度 Q&A

Q3 支援費制度で利用できるのは、どんなサービスですか。
A3 在宅生活支援サービスと施設訓練等支援サービスです。

在宅生活支援サービスには次のものがあります。

- ① ホームヘルプサービス
ホームヘルパーが、家庭を訪問して、身体介護や家事援助のサービスを提供します。
- ② デイサービス
施設に通い、文化的活動や日常生活に必要な訓練を行います。
- ③ ショートステイ
家族が病気などにより障害者の介護などができないとき、入所・通所施設を利用するものです。
- ④ グループホーム(知的障害者のみ)
世話人の助けを受けながら、アパートなどで4人から7人で共同生活するものです。

施設訓練等支援サービスには次のものがあります。

- ① 身体障害者
- ② 知的障害者
- ③ 身体障害者更生施設

Q4 支援費制度を利用するには、どうすればいいですか。
A4 町や県の相談窓口から情報提供を受けます。

リハビリを受けたり、自宅で生活するための訓練を受けることです。

● 身体障害者療護施設
常時介護を必要とする人を対象に、リハビリを受けながら生活することです。

● 身体障害者授産施設
仕事ができるようになるための訓練を受けることです。

② 知的障害者

● 知的障害者更生施設
地域で生活するために必要な訓練や作業をすることです。

● 知的障害者授産施設
仕事ができるようになるための訓練を受けることです。

● 知的障害者通所寮

自立した生活を目指して、職員の助けを借りながら共同で生活することです。

● 心身障害者福祉協会が設置する福祉施設
重い障害のある人が、訓練や作業をするところです。

町(役場庁舎1階福祉環境課)や岩手県福祉総合相談センターなどの相談窓口から情報提供を受けます。

その後、支給申請書を福祉環境課に提出します。

もつと知りたい

支援費制度

支援費制度はどんなしくみで、どんな手続きが必要なのでしょう。何に対する支援なのか、言葉を聞いてもチラシをみてわからない。支援費制度について、「Q&A」で考えてみましょう

Q5 身体障害者手帳や療育手帳を持つっていると、必ず申請しなければいけませんか。

A5 いいえ、強制するものではありません。

申請が必要な人は、居宅サービスや施設サービスを受けたい人だけです。

Q6 身体障害者手帳を持ち、介護保険の対象者にもなっています。その場合も申請しなければいけませんか。

A6 介護保険制度以上にサービスを使う必要があるときのみ申請してください。

介護保険の対象者は、介護保険制度を使うこととなります。そのため、介護保険制度以上にサービスを使う必要があるときのみ申請してください。

Q7 現在、施設に入っている人はどうすればいいですか。

A7 申請をしてください。

ただし、平成十六年三月までは、今入っている施設を利用できますので、平成十六年三月までの申請も認められます。

Q8 申請書には添付書類が必要ですか。

A8 必要です。

利用者負担額を決定するために、本人および扶養義務者の収入や課税状況などが把握できる書類や資料が必要です。また、医師の診断書などが必要な場合もあります。

Q9 申請書を提出後は、どのようなになりますか。

A9 まず聞き取りを行います。

町では、施設や家庭を訪問して利用者から聞き取りを行い、支給決定にあたって必要な事項について調査します。

その結果、支給が適切と認めたときは、支援の種類ごとに支給決定をし、決定された内容が記載された受給者証が、利用者に交付されます。

Q10 受給者証には、どんなことが記載されますか。

A10 受給者証には次のことが記載されます。

受給者証には、支援の種類、支給期間、利用者負担額などが記載されます。

Q11 受給者証の交付後は、どうすればいいですか。

A11 事業者・施設と相談し、契約を結んでサービスを利用します。

利用者は選択した事業者・施設との間で、サービス利用に関する相談をし、契約を結んでサービスを利用します。

Q12 サービスを利用したときの費用は、どうなりますか。

A12 利用者は負担分を、町は支援費を事業者に支払います。

利用者は、負担能力に応じて定められた利用者負担分を事業者に支払います。また、町も、サービス利用に必要な費用のうち利用者負担分を除いた額を、支援費として事業者へ支払います。

Q13 申請は、いつでもいいのですか。できるだけ早く申請してください。

A13 平成十四年十月一日から申請を受け付けていますので、利用したい人はできるだけ早く申請してください。

子育て支援室からのお知らせ

「紫波ポケット」誕生

子育てにやさしい町づくりのため、平成九年に紫波町児童福祉計画を策定し、子育て支援センターをはじめとするさまざまな取り組みを展開しています。民間の子育て支援グループやサークルの活動も増えています。

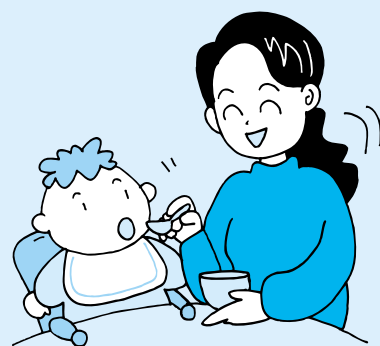
少子化が問題になっていますが、紫波町では平成十三年中の出生数が二百二十三人と、ここ十数年ではもっとも多くなっています。核家族化や女性の就労希望者も増える中、安心して子育てができる環境をサポートするため「紫波ポケット」が誕生しました。これは自宅でも子どもを預かることのできる「預かり会員」と子どもを預かってほしい「お願い会員」を登録会員制にし、保育所や幼稚園の時間外、学校の放課後や急用時の保育を円滑に行うためのものです。

近年、乳幼児の保育の希望が急激に増え、特に0歳から二歳の乳幼児の伸びがめだっています。紫波ポケットが定着し、町内全域に預かり会員がいる環境が整えば大変心強いことになります。地域の皆さんの力で子育てを応援してください。



「紫波ポケット」入会について

対 象	預かり会員(子どもが好きで、預かっていただける人) お願い会員(生後2ヵ月から小学生までのお子さんの保護者)
入 会 金	500円(初回のみ)
年 会 費	前・後期各600円
利用料金	1時間600円から、1ヵ月4万円から
利用時間	午前8時～午後6時 ※時間は相談に応じます
問 合 せ	紫波町子育て支援センター (古館保育所内) ☎671-2200



市町村合併



市町村合併は、国と地方の財政危機の回避や、地方分権の受け皿となりうる基礎自治体の構築が目的とされていますが、将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与えます。

今年十月に共同通信社が行った合併動向調査では、中国、四国、九州など西日本で合併協議会設置などの進展が見られるものの、人口三万～四万人の小規模合併が中心という結果でした。

一方、岩手県をはじめとする東日本では、昭和の大合併により、西日本に比べて町村の数が少なくなっただけで、その動向は低調という結果となっています。

このような中、「西尾私案」(※注1)が公表されたことで、合併に関するさまざまな論議が再燃してきました。

自治体には、青ヶ島村(東京都)のように、人口二百人ほどでも村議会を持ち村長がいるところもあるが、人口二十八万人でも議会もなければ首長もない横浜市北区(日本一大きな行政区)のようなところもあります。こうしたアンバラ

ンスをどうするかは、現下の行政課題といえるでしょう。

しかし「西尾私案」が主張するように、全国一律強制的に、小さな自治体をなくして大きな自治体を作ることが、地方分権、少子高齢化時代にふさわしい社会の姿であるのかは議論の分かれるところではないでしょうか。

※注1 【西尾私案】

首相の諮問機関である地方制度調査会の西尾勝副会長がまとめた市町村合併に関する私案。

平成十七年三月に合併特例法の期限が切れるのを機に、市町村の意思による「自主合併」から政府の強権発動による「強制合併」に移行させることがねらい。町や村を「県による」事務代行方式「または」「市への」編入町村方式により全廃し、基礎的自治体をすべて「市」に再編しようとする内容となっています。強権発動される対象の基準は人口二万人と見られています。

私案としていますが、地方制度調査会中間報告のベースになると考えられています。

全国町村会は、十一月十二日、「西尾私案」に対する反対意見を政府に提出しています。

合併パターンでは香川県よりも 広い市となる ～効率的な行政運営は可能か

県が示した二つの合併パターンによれば、一市五町村では香川県より広い面積となり、盛岡広域生活圏十一市町村の合併は、鳥取県よりも大きく、奈良県にも匹敵する面積となります。（下地図参照）

逆に人口密度は、一市五町村では香川県の二分の一以下であり、区域面積が全国一のいわき市よりも低い数値となります。十一市町村の場合は、鳥取県よりもさらに低い数値となります。

また、一市五町村は、本誌十月号で紹介した「盛岡都市圏将来ビジョン」にも示されているとおり地域性もさまざまです。

いわき市は、その区域面積の広さから全国行政効率の悪い都市とも評され、都市基盤の整備に三十年以上を費やして、やっと良い評価がえられるようになったといわれています。

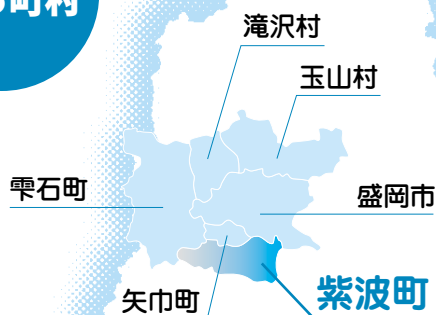
一般に合併すると効率的になるといわれていますが、本当に効率的になるのかは区域面積や人口密度にもよってきます。

県の合併パターンでは、いわき市よりもはるかに広い区域面積の市を想定していますが、同じ轍を踏まない研究と工夫が必要と考えられます。

県が示した合併パターン別の区域面積・人口密度比較

県が示した合併パターン

1市5町村



面積 1,984km²

人口密度 218人/km²
(人口 433,398人)

県が示した合併パターン

盛岡広域生活圏 11市町村



面積 3,642km²

人口密度 135人/km²
(人口 491,384人)

他県との比較（区域面積・人口密度）

香川県 (1,876km²、人口密度545人/km²)
大阪府 (1,893km²、人口密度4,658人/km²)
いわき市 (1,231km²、人口密度292人/km²)

他県との比較（区域面積・人口密度）

埼玉県 (3,797km²、人口密度1,838人/km²)
奈良県 (3,691km²、人口密度391人/km²)
鳥取県 (3,507km²、人口密度175人/km²)
東京都 (2,187km²、人口密度5,551人/km²)

合併により大規模な自治体を作ろうとする一方で、横浜市など人口の多い都市では、地域分権（薄れた自治意識を回復するための狭域自治組織の制度化など）が課題と考えられています。

本県は区域面積が広く、県が示した合併パターンでは他県に匹敵する面積の市となります。

合併する・しないにかかわらず、少子高齢社会の進展や環境はもとより、地域の特性や歴史などを考え合わせ、地域分権の観点からも検討が必要と思われます。

自らが住む地域は、自らが良くしていくという自治の気概は常に必要です。

コラム



歳入の予測

単位:百万円

	12年度 (決算額)	17年度	22年度	27年度	31年度	12年度と 31年度の比較
歳入合計	12,058	11,411	11,062	11,108	10,948	△1,110
町税	2,874	2,891	2,951	2,966	2,988	114
譲与税・交付金	861	836	836	836	836	△ 25
地方交付税	5,204	4,629	4,186	4,153	3,930	△1,274
国県支出金	1,198	1,239	1,268	1,301	1,326	128
町債	548	500	500	500	500	△ 48
その他諸収入	1,373	1,316	1,321	1,352	1,368	△ 5

県が今年作成した合併シミュレーションソフト（財政推計ソフト）を使って歳入の推移を予測してみました。基本条件は、平成十二年度決算ベース、経済成長率〇％、普通交付税の伸び率は毎年度〇・五％減、町債発行は五億円としています。

その結果、町税は概ね横ばいですが、二十年後の地方交付税は十二億円以上減額すると見込まれ、歳入合計では十一億円の減額となっています。

経済が近年のように右肩下がり時代にあつては、歳入に見あった歳出のあり方が求められます。歳出を抑制する方策の一つとして、普通建設事業をいかに重点的・効果的に行うかがポイントと考えています。

公共施設を建設した場合、同時にランニングコストが発生します。右肩上がり時代、多くの市町村は公共施設の将来にわたるランニングコストに十分注意を払っていたか反省すべき点があります。大都市であっても、こうしたコスト（経常経費）がかさみ、あえいでいるのはこのためと考えられます。

本町では、これまで以上に、将来の行政コストに留意した行政経営にしたいと考えています。

本町の財政見通しと運営方針

～合併シミュレーションを用いた試算から

ひとつこと

新聞などで、合併懇談会の記事を目にしますが、時々疑問に思うことがあります。

それは、「今後、地方交付税は減額が見込まれるため、合併特例法の期限内に合併して各種の財政措置が受けられる十年間のうちに都市基盤整備や住民サービスの向上を図っていく」という内容の発言です。同時に発生するコストに留意したものがどつかは疑問です。

ランニングコストは、将来にわたって住民が負担することになるわけですから。

合併協議会などで、合併市の建設計画を立てる場合は、将来のコストがどの程度になるかも含めて、慎重に検討していく姿勢が求められます。

合併してもしなくても、行政コストと住民負担の関わりは、ますます重要な課題となります。



農業委員会 だより

topics 1

町内3会場で移動農業委員会

農業委員会では農業、農村が抱えているさまざまな問題を地域の皆さんと一緒に考え、明るい農村づくりを推進するため移動農業委員会を毎年行っています。今年は、11月24日水分公民館、赤石公民館、佐比内公民館の3会場で開催したところ女性33人を含む122人の参加があり農業問題に対する感心の高さが伺われました。

* * * * *

今年度の移動農業委員会では、依然として厳しい農業情勢に直面していることから、各会場とも活発に意見交換が行われました。特に、見直しが進められている米政策や農地問題などについて参加者から多くの質問や意見が寄せられ、また、農地の賃貸借や転用の手続きなどについては個別相談も受けました。

以下、3会場で出された課題や要望提言の一部を紹介します。

- 農業後継者が減少しこれからの農業・農村の存続が危ぶまれる。早期に集落営農を確立するため支援してほしい。
- 今まで農業・農村の担い手だったものが高齢化し、小作すらもできなくなっている。小作の受け手に対し支援する制度はないか。
- 今後も認定農業者を増やしたいといっているが、必ずしも地域に貢献しているとはいえない。地域に貢献できるかどうかを判断して認定すべきではないか。
- 農作物の価格は下がる一方なのに、農作業標準賃金は変わらない。作業受委託も難しくなっている。標準賃金の設定をもっと吟味してほしい。
- 現在小作契約を行っているが、今年度標準小作料が下がったようだ。契約途中でも小作料を変更できるか。また、小作に配分される生産調整の面積を緩和してほしい。
- 労働力不足で遊休農地が増えている。農家で借り手がないとすれば市民農園や学童農園で利用する方法を考えてはどうか。
- 遊休農地が増えるのは、後継者不足や少子化が影響している。後継者対策は急務である。
- 中山間直接支払制度は耕作放棄の歯止めとして大変有効なので、5年後も継続されることを望む。

農業委員会ではこれらの提言を活動に反映させ、これからの地域農業発展のために役立てていきたいと考えています。



水分公民館会場での移動農業委員会



たい肥散布による土壌改良

2世帯が同時に 家族経営協定の調印式

このほど家族経営協定を行ったのは、稲藤の新里哲之さん家族と中島の佐々木雅博さん夫婦。調印式は、盛岡農業改良普及センターの小田島所長と農業委員会の平舘会長の立会いのもと、それぞれの農業経営における家族の役割や労働報酬、就業時間などを定めて、家族農業経営の将来に向けた取組みを書面で約束しました。

家族経営協定は、家族農業経営における女性の地位の確立や、担い手育成の観点から行われており、紫波町で調印式を行ったのは今回初めてです。



家族経営協定を行った新里さんと佐々木さん

topics4

台風6号による被害の 早期復旧支援を町長に要望

七月十二日、町内に甚大な被害をもたらした台風六号は、戦後三番目ともいわれる豪雨のため農地や農業用施設に多くの爪跡を残しました。

農業委員会では、被害調査を行ったところ、農家は近年にない深刻な状況であることが分かり、平舘会長と熊谷会長職務代理が藤原町長を訪ね被害の早期復旧支援を要望しました。



藤原町長に要望書を提出する平舘農業委員会会長



topics3

平成15年春開園に向けて 市民農園準備中

平成十五年春の開園を目指し、遊休農地から市民農園にするための畑地化の作業を急ピッチで行っています。市民農園は、遊休農地の有効利用を図る目的と農業委員会の活動の一環として行っているもので、候補地の調査から選定、畑地化の作業まで農業委員が主体となって行っています。

現地は、遠くに岩手山を望み、眼下には北上川が流れ周辺環境に恵まれたところで、利用者を募集をしたところ、すでに紫波町を始め盛岡市、矢巾町などから二十人以上の申込を受けています。



介護 保険

みんなで支え、みんなで利用

2000年4月、より高齢化が進む将来を安心して過ごせるよう介護保険がスタートしました。介護保険は、40歳以上のすべての人が保険料を納め、介護が必要になったら、サービスを受けながら、それぞれの人にもふさわしい自立した生活を送るためのしくみです。皆さんもその制度と手続の方法をよく理解し、ご利用ください。

【介護保険で利用できる在宅サービス】

(サービス利用料の一割は自己負担、九割が保険負担)

▼訪問・通所サービス

- ① 訪問介護
(ホームヘルプサービス)
- ② 訪問入浴介護
- ③ 訪問看護
- ④ 訪問リハビリ
- ⑤ 通所介護(デイサービス)
- ⑥ 通所リハビリ(デイケア)
- ⑦ 福祉用具貸与(レンタル)

▼短期入所サービス

- ① 短期入所生活介護
(特別養護老人ホーム)
 - ② 短期入所療養介護
(老人保健施設など)
- ▼その他の在宅サービス
- ① 居宅療養管理指導
 - ② 痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)

◎ 各在宅サービスの利用にあたっては、最寄りの居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーにご相談ください。

介護認定審査会



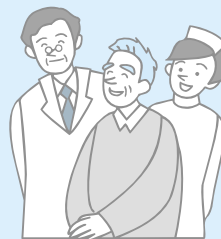
認定

自立

- 要支援
- 要介護1
- 要介護2
- 要介護3
- 要介護4
- 要介護5

結果に不満がある場合は、不服申立ができます。

介護保険以外の在宅福祉サービスを利用することができません。



医師の
意見書

訪問
調査



町の窓口・長寿健康課(保健センター内)

申請

本人または家族

サービス利用
の手続き



「サービス利用にかかる相談窓口」
(居宅介護支援事業所または在宅介護支援センター)

業 所 名	所 在 地	電話番号
紫波町指定居宅介護支援事業所	日詰字東裏85-1 (保健センター内)	672-4522
にいやま荘居宅介護支援事業所	桜町字三本木46-1	676-5777
社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	二日町字古館356-1 (総合福祉センター内)	672-3258
しわ訪問看護ステーション虹指定居宅介護支援事業所	北日詰字白旗84-3	671-1220
百寿の郷介護保険相談所	土館字関沢24-1	671-7050
紫波町在宅介護支援センター	日詰字郡山駅57-3	671-1101

＝みんなで支える介護保険＝

◇問合せ

長寿健康課介護保険係(制度全般について)

☎672-4522

税務課税務係(保険料について)

☎672-2111 内線 134、135

災害や生計中心者の事故など特別な事情により、一時的に保険料が納められなくなった場合は、徴収の猶予や保険料の減額・免除を受けられることもあります。

低所得者(保険料算定のための所得段階区分が第2段階(世帯全員が住民税非課税)であり、年間収入が百二十万円以下の人)を対象とした保険料の減額制度もありますので、税務課・長寿健康課にお問い合わせください。

介護サービスの利用



介護サービス計画の作成
(ケアマネジャーと相談しながら利用したいサービス内容を決めます)

居宅サービス計画
作成依頼届出書提出



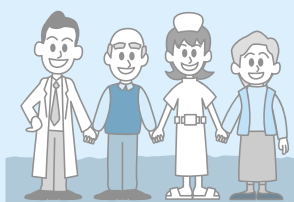
居宅サービス計画作成を
依頼する居宅介護支援事業所を決める



在宅サービス希望

認定結果の通知

契約施設入所



希望の施設と
直接相談する

介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)
介護老人保健施設
介護療養型医療施設

施設サービス希望



水道管の凍結にご注意を



水道は、気温が氷点下四度以下になると凍結するおそれがあります。最悪の場合は、水道管が破裂すること。凍結・破損防止のため、『水抜き』をするよう心がけましょう。

■「水抜き」のしかた

- ①蛇口を大きく開ける。
- ②水抜栓（不凍栓）を完全に閉める。
- ③蛇口に手のひらをあててみて、吸い込まれることを確認する。

《注意》

水抜栓が半開きのままですと水が地下に流れ続け、高額な水道料金が請求されますのでご注意ください。水抜栓の開閉は最後まで完全に行うことがポイントです。

水抜栓開閉器のいろいろ



蛇口一体タイプ



電動タイプ



屋外タイプ



屋内タイプ

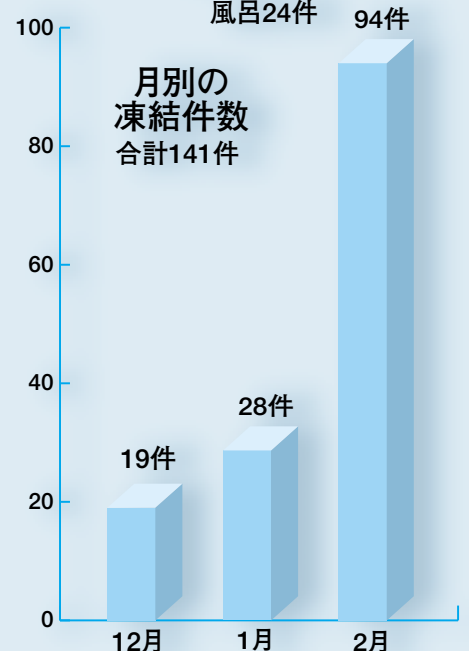
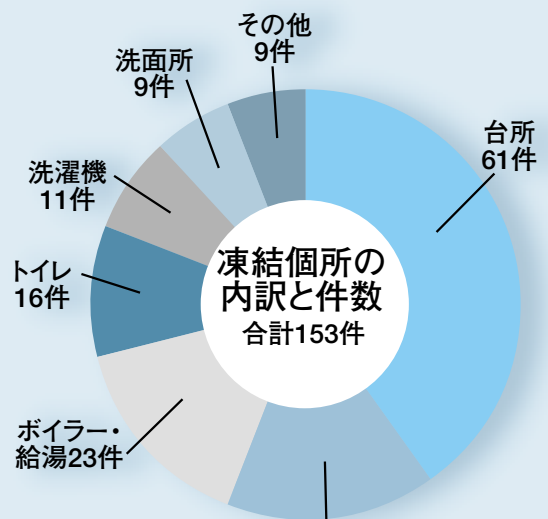
蛇口付近などの凍っていると思われる個所にタオルをかぶせ、その上から「ぬるま湯」をかけます。

《注意》

- ①凍結管に熱湯をかけると管が破裂する恐れがあるので、必ず「ぬるま湯」を使用してください。（非常時はヘアードライヤーの使用も可）
- ②ガスバーナーやトーチランプなどは、絶対に使用しないでください。炎や加熱した水道管から火災が発生する恐れがあり、非常に危険です。

このような方法でも水が出ないときや水道管が破裂した場合は、左の紫波町指定給水装置工事業者に依頼することになります。（有料）

■水道管が凍ったら



■昨年度の給水装置凍結状況 昨冬の給水装置の凍結状況は、上のとおりでした。凍結は2月に最も多く発生し、凍結個所は、台所、お風呂、ボイラー・給湯の順に多い結果となっています。

問合せ 水道事業所施設係
☎672-2111 内線 424、425 有線 01-8951

■紫波町指定給水装置工事事業者（指定順・平成14年11月末現在・95事業者）

事業者名	所在地	電話番号
(株)盛福水道工業	盛岡市中堤町	647-3286
石鳥谷工業(有)	石鳥谷町好地	0198-45-2448
(有)大同水道土木工業所	盛岡市永井	639-0441
旭管工(株)	盛岡市南仙北	636-0711
(有)盛岡熱動	盛岡市上太田	658-1424
盛岡ガス工業(株)	盛岡市東見前	638-6144
(株)小松組	紫波町日詰	676-3163
中亀建設(株)	盛岡市仙北	636-0223
森下産業(株)	石鳥谷町八幡	0198-45-4422
(有)東都工業	盛岡市津志田	635-5914
(株)山與	盛岡市城西町	653-1221
光和工業(株)	花巻市東町	0198-24-5151
(有)吉田設備工業	盛岡市東山	652-4535
(有)サン住設	盛岡市黒川	696-2414
(有)岩中システムサービス	北上市相去町	0197-67-6263
積和建設盛岡(株)	盛岡市津志田	638-1222
(有)こずかた水道設備	盛岡市青山	641-9211
(有)姫神設備工業	盛岡市東緑が丘	661-8356
(有)東洋設備企画	盛岡市中太田	658-0733
東北アクア工業(株)	盛岡市西青山	647-2775
高北設備工業	石鳥谷町新堀	0198-45-6034
(株)東北ターボ工業	盛岡市下太田	658-1113
(有)杜陵工業	盛岡市本宮	634-1011
(有)小田嶋設備工業	石鳥谷町上口	0198-45-5583
小田島 豊二	盛岡市東見前	638-5834
(有)ヤマモト	石鳥谷町好地	0198-45-4563
(株)理水興業	花巻市星が丘	0198-23-5395
(有)日本住設	花巻市松園町	0198-22-3036
(株)大久保建設	東和町安俵	0198-42-4000
北東北設備(有)	盛岡市西青山	645-3855
(有)アルク	滝沢村滝沢	688-6613
(有)ミタカ住設	石鳥谷町八幡	0198-45-5896
(株)佐賀建設	石鳥谷町南寺林	0198-26-3800
泉金物産(株)	盛岡市内丸	638-3704
(有)外山工務店	盛岡市緑が丘	662-1633
大進建設(株)	矢巾町間野々	697-2550
(株)北光	盛岡市みたけ	641-3368
(株)吉田工業所	花巻市小瀬川	0198-27-5777
(株)日進工業	盛岡市三ツ割	661-4959
小野寺水道設計	花巻市西宮野目	0198-21-4077
佐々兼工業(有)	盛岡市清水町	623-2445
(株)小林水道工業所	盛岡市北天昌寺町	647-0419
岩手日化サービス(株)	盛岡市黒川	696-5611
(有)丸水工業	雫石町名子	692-5456
アックス草刈設備(株)	古川市福浦	0229-22-2105
(株)メイクホーム	盛岡市上堂	646-4952
(有)寺澤設備	盛岡市上堂	646-5110
(株)リフォームサービス岩手	矢巾町流通センター南	637-2003

事業者名	所在地	電話番号
(株)高設	盛岡市上厨川	672-1231
(株)中央設備	盛岡市本町通	651-8611
(有)小田島鉄工所	紫波町上平沢	673-7655
(有)新世水機工業	盛岡市上田	661-5200
菱和設備(株)	盛岡市東安庭	654-2602
(株)岩手管工	盛岡市上堂	646-9511
(株)遠山産業	紫波町遠山	676-4111
橘建設(株)	紫波町桜町	672-4411
(有)加藤水道工業所	紫波町高水寺	672-3226
小田中水道工事店	紫波町上平沢	673-7910
(株)綜合設備産業	盛岡市月が丘	641-1351
(有)藤水道設備	紫波町桜町	676-3000
(株)千田組	盛岡市天神町	624-1661
(資)富岡鉄工所	紫波町桜町	672-2303
富士水工業(株)	盛岡市みたけ	641-2241
佐々木建設(株)	紫波町日詰	676-3610
(有)三和水道工業所	盛岡市本町通	624-6266
山王水道工事(有)	盛岡市みたけ	643-6102
花住ホ-ム(株)	花巻市材木町	0198-22-2477
中央水道土木(株)	盛岡市大館町	645-3530
(有)伸栄設備	盛岡市厨川	645-1320
(有)中野設備工業所	盛岡市湯沢	605-7660
(有)カネシゲ工業	盛岡市本宮	635-8585
(株)滝沢工業	盛岡市上太田	659-1122
(株)山崎組	盛岡市加賀野	652-3088
(株)岩水	盛岡市大通	623-5426
(有)アサカ住設	紫波町日詰	676-4499
(有)三星住設	盛岡市津志田	639-6670
(有)田中水道工業所	盛岡市三ツ割	661-8511
タカヨ建設(株)	矢巾町下矢次	697-2245
(有)浅沼地下水	盛岡市向中野	636-4812
(有)岡田設備	石鳥谷町新堀	0198-45-2886
馬淵川設備(株)	二戸市福岡	659-2188
(有)新光設備	盛岡市小鳥沢	661-0141
カワハラ興業(株)	矢巾町高田	697-3050
(有)北山水道工業所	盛岡市三ツ割	661-1511
(株)田中組	盛岡市住吉町	624-4509
丸片機水工業(株)	北上市常盤台	0197-63-7774
水本建設(株)	矢巾町南矢幅	697-3141
(有)昆組	矢巾町高田	697-6058
くみあい鉄建工業(株)	矢巾町下矢次	697-2845
(有)丸水工業矢巾	矢巾町南矢幅	697-5152
エムテック(株)	滝沢村滝沢	688-0050
(株)水清建設	矢巾町西徳田	697-2318
(有)幸和住設	盛岡市山岸	623-6356
(有)浜名設備	盛岡市上堂	641-0251
盛和工業(株)	盛岡市猪去	658-1505

中学生の税についての作文

紫波三中の齊藤遥さんが大蔵財務協会理事賞に受賞



全国納税貯蓄組合連合会で募集した「中学生の税についての作文」コンクールにおいて、紫波第三中学校二年齊藤遥さんの「祖母の支えとなる税」が財団法人大蔵財務協会理事賞に入選しました。全国六千九十一校から四十万五千十七編の応募がある中、県内では最高、全国でも上位から三番目に位置する賞の受賞となります。

十二月十一日には盛岡税務署が

紫波三中に訪れ賞状の伝達が行われ、全校生徒で齊藤遥さんの栄誉を讃えることになっています。このほか、次の皆さんも入選しています。

岩手県連会長賞

紫波二三年 蒲原聡美さん

紫波三三年 佐藤有紗さん

盛岡税務署長賞

紫波三三年 中里佳織さん

齊藤遥さんのコメント「賞をいただけるなんて思っていなかったで、びっくりしました。夏休みの課題として税の作文に取り組んだのですが、身近な祖母のことなので書きやすかったです。でも提出するまで何回か書き直しました。祖母も喜んでくれると思います。」

祖母の支えとなる税

紫波第三中学校 二年 齊藤 遥

私の祖母は、目が不自由です。私が生まれた時からそうだったので、それが特別なことだとは思わなかったし、そのような祖母を特別に意識することなく自然に接してきました。

「今日はどんな服を着ているの。」

と、いつも同じようなことを聞いてくる祖母の言葉から、私の顔を見たことがないことに改めて気がつきました。祖母は孫の私を頭の中だけで想像し、成長を見守ってくれています。祖母は両目が見えなくても、畑に大好きな花を植えたり、洗濯をしたり、犬にエサをあげたりと、目が見えるお年寄りとしても変わらない生活を送っています。しかし、時には、一人では不便を感じることもあると言います。例えば、他人の家や知らない場所に行ったときは、パニックになるそうです。そんな話を聞くと、私は祖母のことが心配になりました。

どうにか祖母が安全で安心した生活を送れないものかと思い、母に相談してみました。すると、祖母のような障害者の方々には、年金の支給や交通料金の割引などの配慮がされ、安心した生活が送れるようになっていて話をしてくれました。そして、その費用の源となっているのが国民が納めている税金であることも教えてくれました。

その話を聞き、私も考えてみると、街には音の出る信号機や、ボコボコ突起のある視覚障害者歩道などが設置されていることを思い出しました。このようなものもやはり、税金によるものです。個人の力ではなかなか作れるものではありません。そんなことを考えると、税金の力がどんなに偉大なのか分かりました。私は感謝の気持ちいっぱいになりました。そして税が、障害という壁を乗り越える手助けとなっていることを頼もしく感じました。

また、税は障害者の方々に限らず、国民一人一人の生活と共にあります。私も、家庭や地域の生活の中で、そして中学生として学校で勉強している中でたくさんお世話になっています。今まであまり気に留めなかったこと一つ一つを挙げてみると、その多さに驚きます。もし税というものがなかったなら、今まで当たり前と思っていた全てのものがなくなり、また社会の機能が壊れてしまします。私達が毎日を快適に、そして安心して過ごせるのは、「税」あってこそです。

私は優しい祖母が大好きです。祖母には、これからも安心した毎日を送り、長生きしてほしいです。そして税に感謝する気持ち忘れずに、正しい知識を持って生活していきたいと思っています。

まちの話題





憩いのホール「街の駅」が一周年

11/16

日詰商店街にあるなんバザホールで、一周年感謝セールが行われました。毎週水・木曜の営業日には、昼食を買い求める人やすこやか号を待つ人たちを中心に憩いの場としての役割も果たしているこのホールですが、この日はお汁粉や雑煮の振る舞い、マグロの解体売りやラーメン屋台もあるとあって親子連れも多く目につきました。商店街の人たちは寒さに負けない温かいおもてなしをしていました。



小さな枠で よいしょ！ よいしょ！

11/19

十一月は各地の学校や保育所で収穫祭が盛んに行われました。水分児童館では特別に作ってもらった小さな枠で順番に掛け声をかけながらもちをつき上げました。また子どもたちはもちモチ王国紫波ひめ隊の紫波もちつき唄も上手に踊って見せてくれました。この日は水分駐在所の鎌田和正巡査が一日館長としてもちつきを手伝ってくれたり、かくし芸を披露してくれたりしました。



町のアートが勢揃い 紫波町芸術祭

今年の紫波町芸術祭は十月六日の吹奏楽部門から始まり、十一月二十六日から二十八日の小・中学生作品展まで芸術の秋を彩りました。今年から小・中学生作品展は、より多くの人が鑑賞しやすいようにナックスホールを会場として行われ、買い物帰りの人も多く立ち寄っていました。

合唱・合奏部門では出演者が小学生から八十代までと年齢層が幅広く、講評を担当した三上聡指導主事は幅広い世代が交流する意義と団体ごとにきめ細かい助言を述べ、今後の活動にエールを贈ってくれました。



この道一筋、南部杜氏の 技量に卓越技能の栄

11/15

酒造工として五十四年、杜氏として三十九年間、酒造技術の研鑽を重ねてきた佐藤常夫さん（彦部野上）が県卓越技能者として表彰されました。酒造工程において良好な蒸米水分、また麴用米を常に均一に仕上げることは、杜氏の瞬時の判断が必要であり、佐藤さんが仕込んだ酒は多くの清酒鑑評会で優秀な成績を収めています。誠実、温厚で昔気質な人柄は、後輩の指導にもあらわれ、今年七月までの七年間、町杜氏連合会長を務められました。





ふるさとへの思いはかわらず

11/2

今年で十六回目を迎える「紫波町ふるさと会の集い」が東京のロッテ会館で百五十人（関東在住者）の参加で行われました。一昨年も大好評だった「かじ町さんさ」一行十三人も上京し公演。さらに炭坑節や東京音頭を参加者の皆さんと輪になつて踊るなど会場は大いに盛り上がりました。

この夏の台風六号の被害については、会場のおちろこちろで話題になり、被害の状況写真を見ながら、昔の洪水を思い出す人も多かったようです。会員の申し出により置かれた募金箱には次々と善意が寄せられ、三万七千五百五十円の寄付をいただきました。

また訪れた人が楽しみにしていたのが紫波のもち。用意された十升のモチはあんこ、くるみ、ごまじょうゆで振る舞われ、あつという間になくなりました。ふるさとへの思いが一層高まったひとときでした。

同級生に誘われ初めて参加した川村勲さん（日語）。かじ町さんさの写真をデジタルでたくさん撮っていました。くるみもちが気に入ったとか。



若者のパワー！ ざんか祭開催

11/3

今年で二十三回目を迎える「ざんか祭」が勤労青少年ホームで行われました。

華道・書道・陶芸などの講座受講生による作品展示、お茶会、着物

毎年かかさず参加している塩田泰さん（赤石）。北上川に堤防が無かったころのような洪水がまた起こったことに驚いていました。



ショーなどで大変賑わいました。また、もちまきや自治会会員による各種屋台、食堂、喫茶の開設など、地域の皆さんと交流を深めることもでき充実した一日でした。



町勢功労者に感謝状

11/14

町の霊柩車の運転手として長年務められた佐藤正夫さん（平沢）に藤原町長から感謝状が贈られました。霊柩車は現在、民間の葬儀店が運行するようになり、町の霊柩車としては佐藤さんが最後の運転手で、これまできめ細かく献身的に業務遂行した功績が讃えられました。



秋の叙勲

勲四等 瑞宝章

高橋 力さん（古館 七十三歳）

早稲田大学卒業後、昭和二十六年水沢高校を皮切りに教壇に立ち、岩泉、盛岡南、盛岡第四、盛岡第三高校の校長を務め、全国高等学校文化連盟会長、東北高等学校体育連盟会長なども歴任されました。平成四年から八年間、町の教育長として、子どもたちの生きる力を育むため尽力され、児童、生徒はも



ちろん地域の人から親しまれています。

勲六等 瑞宝章

高橋 満さん（桜町 六十六歳）

昭和二十八年赤石消防団に入団。班長、部長、副分団長、分団長と歴任。平成十四年三月まで本部副部長。四十九年間の長きにわた

り消防、防災活動に努め、地域の安全な生活を守るため貢献されました。



教室は初心者・初級者を対象として基本を中心に指導します。各教室とも、定員になり次第募集を締め切りますので、お早めにお申し込みください。開講2日前までに、5人以上の申し込みがない教室は開講しませんのでご了承ください。参加料にはスポーツ安全保険料が含まれています。詳しくは、総合体育館にお問い合わせください。

総合体育館 ☎676-2650 / ☎676-2574 / 有線01-3151、01-3163

平成14年度冬季 紫波町スポーツ教室 プログラム

12月16日(月)から
総合体育館窓口で受付開始

教室名	内 容	期 間
テニス教室スキルアップコース 定員：20人	テニス経験者のさらなる上達を目指します。 対象 一般成人で中級程度以上の実力の人 会場 サン・ビレッジ紫波 / 参加料 2,000円	2月9日～3月30日 毎週日曜(8回) 午前10時～正午
ニュースポーツ教室 定員：30人	ユニカール・キンボール・ピロポロなどのニュースポーツで子どもから大人まで楽しく遊ぶことができます。 対象 小学4年生以上 / 会場 総合体育館 / 参加料 500円	1月25日～2月22日 毎週土曜(5回) 午後7時～8時30分
スケート教室 定員：40人	貸切の会場で指導。初めての人でも、滑ることができるようになります。 対象 小学生以上 / 会場 石鳥谷アイスアリーナ 参加料 高校生以上3,000円、小・中学生2,000円 (参加料は入場料、貸靴料、保険料を含んだ金額です)	1月7日、8日、9日 水・木・金曜(3回) 午前8時30分～11時30分 総合体育館集合(バス送迎)
スキー教室 定員：40人	スキーの履き方からパラレルターンまで、レベルに応じて指導します。 対象 小学4年生以上 / 会場 網張スキー場 参加料 高校生以上3,000円、小・中学生2,000円 (リフト代は個人負担、高校以上1,500円、小中1,000円の予定)	1月4日、5日、11日、12日 (土・日曜)4回 午前8時～午後4時30分 総合体育館集合(バス送迎)
スノーボード教室 定員：20人	ボードの履き方からターンまで、レベルに応じて指導します。 対象 高校生以上 / 会場 網張スキー場 参加料 3,000円(リフト代は個人負担、1,500円の予定)	
レディーススキー教室 定員：30人	スキーの履き方からターン応用まで、レベルに応じて指導します。ゲレンデがすいている平日での開催です。 対象 16歳以上の女性 / 会場 網張スキー場 参加料 6,000円(リフト代は個人負担、1,500円の予定)	1月14日～3月4日 毎週火曜(8回) 午前9時～午後4時30分 総合体育館集合(バス送迎)

平成14年度屋外広告物講習会のお知らせ

県では屋外広告に関する法的な知識や構造などに関する講習会を行います希望する人は、県都市計画課が各地方振興局土木部にある受講申請書用紙に必要事項を記入の上、受講手数料(4,000円)と共に申し込みください。

- 日時 2月6日(木)～7日(金)、午前10時～午後5時
- 受付期間 1月6日(月)～31日(金)
- 問合せ・申込 岩手県県土整備部都市計画課 ☎629-5892

「岩手のみちの将来像」(案)へのご意見募集中!!

県では、これからの岩手のみちづくりの指針となる「岩手のみちの将来像」の案をつくりました。この案に対して皆さんからご意見を募集しています。

- 募集期間 12月27日(金)まで
- 応募方法 役場や「道の駅」で配布しているパンフレットまたはホームページからご応募ください。アドレスは
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0602/index.html>
- 問合せ 岩手県県土整備部道路建設課 ☎629-5868

紫波町読書感想文 コンクール作品募集

町では本に親しむことを目的に読書感想文を募集し、優秀な作品を表彰します。

■応募資格 町内在住または町内に勤務・在学中の人

■応募規定 作品は未発表でテーマは①本を読んで、②生活と読書、③本をめぐる随想の中から400字詰め縦書き原稿用紙5枚以内(高校・一般)で。住所、氏名、職業、本の題名、著者、出版社を記入のこと
※小・中学生・紫波高生は学校を通じての応募になりますので、学校から詳細をきいてください。

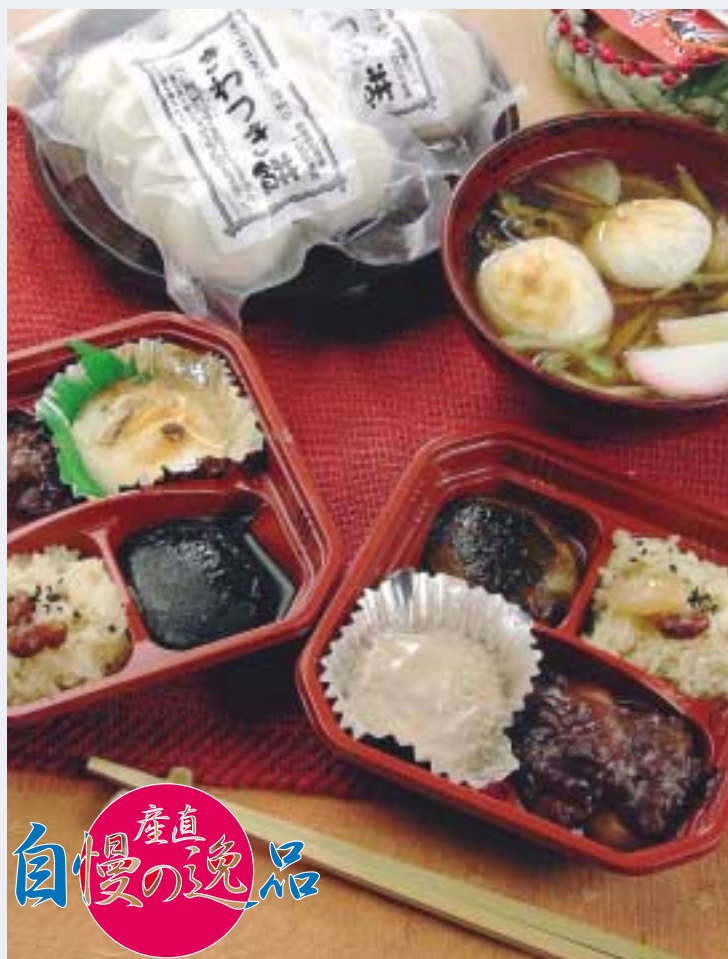
■締切 1月28日(火) ※作品は返却しません。

■問合せ・申込 中央公民館 ☎672-3372

小昼(こびる)ハウス

地元のもちでお正月準備は万全
三色餅&きねつき餅

産直の古館グリーンハウスに隣接する三年目を迎えたもちの里・小昼ハウスは、これからいよいよ大忙し。店売りのほか、ラ・フランス温泉館など施設への出荷、町の新たな特産品「きねつき餅」の県外注文、お正月用「のし餅」の受付など十五人のメンバーは休む間もありません。豊富な品揃えで目移りしてしましますが、迷ったときにおすすめのなが写真の「三色餅」。あんど、ごま、くるみ、しょうがじょうゆ、ごまじょうゆなど、その日、その時によつてもちの種類が変わる見た目も美しいもちセットです。このほかあんどの「お焼き」やひとめぼれを炊きあげて作る「だんご」もおすすめ。なお正月用「のし餅」は十二月二十八日まで受付。三十日から一月十日まではお母さんたちも自宅でのんびりお休みです。



産直の逸品
自慢の逸品

「4つの味でも『三色もち(店売り300円)』なの」と笑うお母さんたちはみんな元気。ちなみに正月用のしもちも1kg800円。



【小昼ハウス】
高水寺字田中66-2
☎672-6080
午前9時30分～午後1時
(閉店後は産直で販売)
木曜定休



【作品名】
UFO

「物語が動く」というテーマで取り組んだ作品です。右のハンドルを回すと3台のUFOがそれぞれ違った動きをします。仕掛けはラジオペンチを使って作りました。

北條 祥くん(6年)



【作品名】ザリガニ

小田中るりかちゃん(1年)

お友だちが捕まえて教室の水槽で飼っていたミミちゃんです。寒くなったので川に帰しました。元気であるかな？



キッズ
ギャラリー
片寄小学校